

## 令和3年度 第3回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和3年6月21日（月）午後1時30分～午後4時10分			
会 場	下野市役所3階 304会議室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	熊田 裕子	委 員	石嶋 和夫
	委 員	佐間田 香		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		上野 和芳	
	学校教育課長		田澤 孝一	
	生涯学習文化課長		浅香 浩幸	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		若林 毅	
	教育総務課課長補佐		神田 晃	
	学校教育課課長補佐		稲葉 亜希恵	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和3年7月19日

### 議 事

議案第20号	下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について
議案第21号	下野市就学支援委員会委員の委嘱について
議案第22号	下野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第23号	下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
議案第24号	下野市公民館運営審議会委員の委嘱について

### 協議事項

- (1) 下野市環境審議会委員の推薦について
- (2) 南河内小中学校開校に当たって

## 報告事項

- (1) 令和3年第2回市議会定例会の報告について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 令和3年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について
- (4) 令和3年度就学援助費認定状況比較について

## その他

- (1) 第15回下野市教育のつどいについて
- (2) 令和3年度下野市教職員合同全体研修会の開催について
- (3) グリムの森「お菓子の家」運営事業者の選定について
- (4) 教育委員学校訪問について
- (5) 文部科学省による令和3年度教育委員会関係事業について
- (6) 教育委員会月報について
- (7) しもつけ風土記の丘資料館の現在の状況について
- (8) 令和3年度修学旅行実施状況について
- (9) 高藤選手パブリックビューイングについて
- (10) キプロス共和国選手団事前キャンプについて

1. 開会  
(石崎教育長) 2. 教育長挨拶及び報告

- 5月18日から本日6月21日までの職務について報告する。
- ・5月18日、第2回市定例校長会議が開催された。市民協働推進課主催の、下野市中学生海外派遣事業、香川県高松市小学生親善交流派遣事業の中止が発表された。
  - ・同日、第2回下都賀地区教育長部会が開催された。会場となった小山市役所新庁舎内には、水害等の情報が詳細に反映される危機管理室が常設されていた。
  - ・5月19日、市小学校陸上記録会の開催が予定されていた。秋への延期を検討したが、各小学校の運動会、ならびに修学旅行も秋への延期となっており、日程の調整が難しく、今年度の記録会は中止となった。
  - ・5月20日、南河内中学校体育祭が開催され、田澤学校教育課長とともに見学をした。二年ぶりの開催であり、午前中のみで行われた。下野新聞にも報道され、応援合戦をはじめ、大いに盛り上がりを見せる内容であった。
  - ・5月24日、25日、叙勲の伝達式が行われた。死亡叙勲が2名、高齢者叙勲が1名であった。
  - ・同日5月25日、第42回新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会が開催された。市内ワクチン接種状況等の説明が行われた。
  - ・同日、第2回市臨時校長会議が開催された。市内小学校より新型コロナウイルスの感染者が報告されたため、その感染状況、ならびに市内中学校における事故発生について、各校校長にお伝えした。
  - ・5月28日、第1回市教科用図書選定委員会が開催され、永山委員が委員長に選出された。
  - ・6月1日、小学生の教育委員会訪問が行われた。石橋北小学校3年生2クラスによる訪問であった。
  - ・6月2日、第1回市公民館運営審議会が国分寺公民館にて開催された。
  - ・6月3日、市議会第2回定例会が開会された。会期は6月18日までであった。一般質問の内容については、報告事項にて、教育次長より説明を行う。
  - ・6月11日より、教職員評価制度に係る学校管理職との当初面談が行われた。6月17日までの4日間、各校校長、教頭全30名、一人20分間の面談を実施した。各自が作成した「目標評価・自己評価シート」をもとに、今年度の個人の目標や評価基準の確認を行った。
  - ・6月15日、第43回新型コロナウイルス感染症対策本部定

例報告会が行われた。市内ワクチン接種状況等の説明、ならびに64歳以下の接種券発送についての説明が行われた。

- ・6月16日、第3回下都賀地区教育長部会が開催された。県教育委員会からの協議事項、連絡事項の他、教育長間の情報交換が行われた。内容としては、部活動の他地区との交流、プール実施の可否、修学旅行の実施時期と方面、教職員ならびに中学生のワクチン接種の時期や方法等についてであった。プール実施の可否については、市町によって大きく分かれ、小山、野木の2市は全く実施をせず、壬生、栃木、下野の3市は、実施方法に配慮をしながらすべて行う、という形であった。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

### 3. 議事録署名人の選任 熊田委員及び石嶋委員を指名

### 4. 前回議事録の承認

(石崎教育長)  
(神田教育総務課課長補佐)

前回議事録について、事務局より説明を求める。

令和3年度第2回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長)

議事録はこのとおり承認とする。

### 5. 議事

(石崎教育長)

議案第20号から第24号までについては、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第20号から第24号までについては、非公開として進める。

まず、議案第20号 下野市小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第20号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第20号は原案どおり決定する。

続いて、議案第21号 下野市就学支援委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第21号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第21号は原案どおり決定する。

続いて、議案第22号 下野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第22号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第22号は原案どおり決定する。

続いて、議案第23号 下野市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第23号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第23号は原案どおり決定する。

続いて、議案第24号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第24号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第24号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、協議事項に移る。

## 6. 協議事項

(石崎教育長)

(1) 下野市環境審議会委員の推薦について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

下野市では環境保全に関する重要施策を調査、審議するための機関として、下野市環境審議会を設置している。令和3年3月31日で委員の任期2年が満了となったことにより、教育委員会へ新委員1名の推薦依頼があった。なお、第1回会議は8月6日に開催予定である。

(石崎教育長)

熊田委員にお願いしてよろしいか。

(熊田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市環境審議会委員に熊田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、前回協議の要望のあった(2)南河内小中学校の開校に当たって、まず協議の前に、事務局の資料説明を求める。

(田澤学校教育課長)

事前に配布した資料に基づき、稲葉学校教育課課長補佐より説明を行う。

(稲葉学校教育課課長補佐)

配布資料をもとに、南河内小中学校の各種教育活動計画、学校行事計画、総合的な学習の時間の計画、ランドデザイン及びアクションプラン等についての説明を行う。

(石崎教育長)

委員の意見を伺う。

(永山委員)

一体型の小中一貫教育と、分離型とではどこが違うのか、また、その違いをアピールできるのか、ということが知りたい。頂いた資料を拝見したが、特に一体型特有のものが把握できなかった。「この内容は分離型では出来ない」「一体型でなければ出来ない」とアピールできる部分があれば、教えてほしい。

(稲葉学校教育課課長補佐)

先生の乗り入れができる、という面が一番のポイントであると考えている。中学校の先生が、専門性のある分野で小学校に乗り入れ授業をすることができたり、小学校の先生が、中学校へ自分の教え子の様子を見に行くことができたりする点をアピールしていかなくてはならないと考える。

(永山委員)

そういった部分を先頭に出していくべきである。以前PTA連合会と会議をした際、「一体型の小中一貫校を作るメリットはどこにあるのか。」という質問を保護者から受けた。私も含めて、教育の専門ではない人は、従来の6・3制と、小中一貫教育の9年間との違いを一番知りたいのではないかと考える。そのため、一体型のメリットを前面に出し、アピールをしていくべきである。

(稲葉学校教育課課長補佐)

学校概要等に、学校の特色やアピールしたい部分を記載しようと考えている。

(永山委員)

また、学校の特色を掲げることで、先生方も、その中で何をすべきかを見つけていくことになるかと思う。対外的なアピールもさることながら、「こういうメリットがあるから、一体型の小中一貫教育を始めたのであって、そこを一生懸命やらなくてはならない。」という、先生方の共通理解が必要だと考える。小学生と中学生がただ同じ学校に通っているだけ、という形になってしまうことは避けなければならない。

(稲葉学校教育課課長補佐)

難しいところである。小学校と中学校の文化は大分違う。先生方の動きも変わってくる。そこを融合していくことになる。先日、佐野市のあそ野学園義務教育学校に訪問したが、先生方のコミュニケーションが大切であると言っていた。

(永山委員)

南河内小中学校を卒業した子どもたちや、これから同校に子どもを入学させる保護者の方たちが、「この学校を卒業すると、このような良いことがある」と分かるものが、目に見える形で存在していると良いと思う。これは以前私が提案したものだが、例えば、「小中で一貫した学習を行い、9年間のなかでタッチメソッドを習得できる」、「中学校の英語の先生が小学校に乗り入れ、指導をすることで、小学生でも英検の資格が取れる」、「新聞を

用いて小中学生が授業外に交流活動を行うことで、語彙を増やす」など。このように、学習指導要領の枠外で、何か特色ある学びがあると良いのではないかと考える。

(石崎教育長)  
(熊田委員)

他に意見等はあるか。

保護者の方も、自分の子どもに英語を話せるようになって欲しいと感じていると思う。そのため、英語教育及びコミュニケーション能力の向上は重要だと考える。また、国語力に関しても、小中学生間の交流や、小学生に対する、中学校の先生による乗り入れ授業等で向上を図ることができるかと思う。情報教育に関しても、小中学生間の交流や、マイスター制度の導入等により、低学年のうちから情報について詳しくなることができるかと考える。部活動に関しても、小学生のうちから中学生の部活動を見学でき、一緒に活動をすることもできる。それにより、競技についてより早く上達できる可能性がある、という点も、メリットの一つになるのではと考える。

(佐間田委員)

先日、大学の先生と話をする機会があり、その際、学生が他者とコミュニケーションをとるのに困難さを感じているように見られる、ということが話題に上がった。社会に出れば、他者とコミュニケーションを取ることはより一層大切になる。そのため、コミュニケーション能力の向上を前面に出しているというのは非常によいと感じた。また、以前吉田西小学校を訪問した際、プレゼンテーションの授業を行っていた。こちらも社会に出るにあたって重要な能力になるかと思うので、南河内小中学校でも何らかの形で行ってほしい。また近年、IT化が進むにつれて、読む力が失われていくことが懸念されている。読む力は全ての学習の根幹になるため、こちらも育ててほしい。例えば、中学生が小学生に、また小学校高学年の児童が低学年の児童に読み聞かせを行う等、交流を図りながら、「読む」という活動を無くさないようにしてほしい。

(石嶋委員)

現在南河内中学校では、臨時採用教員がいなければ全9教科の教員が揃わない状態である。しかし、一体型の南河内小中学校であれば、小学校の教員ではあるが、中学校の教員免許も持っている先生に、中学校の教科授業をしてもらうことも出来るかと思う。反対に、中学校の教員が、小学校高学年の教科指導のサポートに行く、ということも可能かと思う。そういったシステムがうまく機能するのが、現在予定されている南河内小中学校の規模かと考えられる。小学校と中学校の教員がお互いにフォローし合いながら、提示された学校の特色に基づき、「自分が受け持つ児童生徒に何が出来るか」ということを考え連携を図っていけば、小学校と中学校の文化の壁は乗り越えられると考える。部活動の壁は少し高く難しいが。

また、加配の問題もある。佐野のあそ野学園では、多くの学校が統合したにも関わらず、加配が1名しかつかなかったそうである。このような形では、小規模校の出身者から「以前のほうが先生の目が行き届いてよかった、声をたくさんかけてもらえてよかった」という声が必ず上がってしまう。学校が大規模になるにあたって、複数人の先生が組織的に対応をし、少人数学級以上の繋がりや成果を上げなければならないのである。加配が1名しか出ない状態では、そういった対応は難しくなってしまう。この問題はクリアしてほしい。

(永山委員)

全く新しい学校として始まるため、学習ボランティア等、地域の力を最初から活用していく習慣をつけてほしい。今回の開校は、新しい文化を取り入れる大きな機会となる。現在、南河内小中学校に地域の方々から多くの意見が寄せられているが、そこから学校のボランティアに移行していくことで、地域の人材を発掘することも可能かと思う。

また、先ほど「アピール」ということを申ししたが、南河内小中学校のアピールもさることながら、同校を巣立っていった子どもたちが社会に出たときに、「自分たちの母校は、特別なお土産を持たせてくれたのだ」と実感できるような教育をしてほしい。どんな子でも身につけられる可能性のある、ほんの些細なもので良い。先生方のアイディアで、9年間で児童生徒が身につけられるものを準備してほしい。

(石崎教育長)

事務局より意見・質問等はあるか。

(稲葉学校教育課課長補佐)

先ほど佐間田委員が述べられた、吉田西小学校のプレゼンテーション活動である「ノー原稿発表」についてであるが、小学校、中学校双方で継続していきたいと考えている。英語のプレゼンテーション等においても、英語のキーワードだけで発表ができるような力をつけたいと考えているが、まずは日本語で、原稿なしのプレゼンテーション活動ができるよう、児童生徒を育てていきたい。

(佐間田委員)

社会に出た後に行うプレゼンテーションも、原稿を手元に置かず行う形のほうが実用的である。社会に直結する能力となるため、育ててほしい。

(永山委員)

もう一点述べたい。企業の方に話を聞くと、最近の新入社員はタッチ画面に慣れてしまい、キーボードが上手に叩けないのだという。しかし、膨大な文章を打つにあたっては、キーボードを叩く能力は必須である。先ほどの、タッチメソッドを小中学生のうちに習得する、ということは、あまり実施されていないものかと思われるが、実際社会に出た後、役に立つものになると考える。誰でも努力をすれば身に付くものが何か1つあると良い。

(佐間田委員)

私の子どもも、キーボードのタイピングになかなか慣れるこ



とができず、仕事がどんどん遅れてしまい、つらい思いをした、と話していた。そのことを受け、昨年の自粛期間中、下の子どもにタイピングソフトを与えてみたが、なかなか習得に繋がらなかった。しかし、学校でみんながやっている、というような場を作れば、モチベーションが維持でき、習得に繋がるのではないかと考える。

(永山委員) 努力次第で、小学2年生が中学生や家族よりも早くキーボードを叩ける、という可能性も出てくる。タイピングに関しては、誰でも一番になれる可能性のある、面白いものでもあると考える。

(石嶋委員) もう一点述べたい。南河内小中学校においては、1年生から9年生までの縦割り班ができるかと思うが、リーダーシップの習得、及びリーダーをサポートする力の習得のために、様々な編成を考えるとよろしいかと思う。現在、小学校低学年の下校指導のボランティアに参加しているが、どんな学年の児童でも、班長の立場になると、班員を率いる意識が芽生えているように見受けられる。縦割り班でリーダー的な役割をどのように持たせながら経験をさせ意識を持たせるかというのは、日常的な登校班でも大分育成できるのだと思う。9年間でいろいろなタイプの縦割り班ができると思うので、必ず6年生や9年生のみリーダーになるのではなく、それぞれの学年でのそういった役割を務められるような縦割り班の研究をすると、委員の皆さんが発言しているような9年間ならではの活動と意識の形成ができるのではないかと思う。

(稲葉学校教育課課長補佐) 中高一貫教育において、本来ならばリーダーシップを発揮できる中学3年生が、高校生の中に埋もれてしまい、それを発揮できない、ということがよく挙げられる。小中一貫教育でも、中学生に埋もれて、6年生が本来持っているリーダーシップを発揮できないのではないかという先生方からの心配の声が上がっている。しかしそこは、先ほど石嶋委員が述べられたとおり、毎回同じ学年で区切りを入れるのではなく、様々な教育活動の中で、リーダーシップをとれる学年を必ずつけておかないと、そういうことになるという話を先生方としているが、イメージができないようである。

(石嶋委員) やり方は先生方のアイデア次第である。例えば、3年生と5年生を班にして5年生にリーダーシップをとらせるなど。9年生と1年生を班にしてみるのも、今までの中学校では出来なかった交流を図ることができて、面白いかと思う。

(稲葉学校教育課課長補佐) 現在も、小学校ではリーダーとして活動してきた6年生が、中学1年生になった途端に、子ども扱いされる場面が多々見られる。それでは、折角伸ばしたリーダーシップを、また振り出しに

戻ってしまう形になってしまう。このような形ではなく、9年間継続して、段差なくリーダーとしての意識を伸ばしていけると良いと考えている。

(石 嶋 委 員)

小中学校の先生の知恵と場の設定によって、対応をしてほしい。実際に学校を卒業した後は、より大きな年齢差の集団が存在する社会に出ていくことになる。

(山口文化財課長)

今年度、現在までにしもつけ風土記の丘資料館にて、20校以上の小学生を案内しているが、同じ6年生でありながら、集団行動がとれるかとれないかが学校によって大きく異なることを実感している。私たちは、児童が資料館に入り、整列してあいさつを行うまでは先生の責任である、と考えており、それまで声掛け等行わないようにしているのだが、50人規模のクラスでも、並んであいさつまでを2分で行う学校もあれば、10人規模であるにも関わらず、並んであいさつするまで7分かかる学校もあった。さらに、コミュニケーション能力も、学校によって大きく差がある。こちらから「質問はありますか」と問いかけても、恥ずかしがって誰も手を上げられない学校もあれば、こちらが黙っていても次々と質問が飛んでくる学校もある。集団行動ができること、コミュニケーションが図れること、双方重要なものであると日々実感をしているので、そういった訓練が学校内でできると非常によろしいのではないかと考える。

(石崎教育長)

他に意見等あるか。(特になし)

それでは、私からも述べたい。先ほど、小学校と中学校の文化の違いについて発言があったが、各委員が述べられたとおり、9年間系統性のある指導を行うことが目的となっているので、その意識を持って取り組んでほしい。それに関して、先日、中学校の校長と話をする機会があり、その中で、現在中学1年生の担任となった先生の話が挙がった。その先生は昨年度まで小学6年生の担任をしていたようで、「それは小学校でやっていますよ」「子どもたちはそのくらいのことはできますよ」というような、貴重なアドバイスを毎日のようにしてくれるそうだ。小中の交流も必要であるが、できることならば、小中両方の免許状を持った先生や、小中学校両方を経験した先生を多く配置するのも必要であると考えている。

2つ目は、PTAや学校運営協議会、小中別個であったものが、必然的に1つになるということも、大きな特徴になるかと思われる。上手く活用してほしい。

3つ目は、いわゆる「中1ギャップ」についてである。生活の激変というより、小学校においてはリーダーとして活動してきたにも関わらず、中学校に入った途端に、一番下のような扱いをされることによって、張り合いを無くしたり、つまらなくなった

りすることも大きな原因になっていると考えられる。ぜひ、7年生も大いに活躍させてほしい。

最後に一点、心配に思っていることを述べたい。今回3つの小学校と中学校が1つになるため、9年の間、人間関係がほぼ固定される、ということになる。そのため、学級経営には細心の注意を払う必要がある。県内のとある小学校、中学校では、1つのクラスがそのまま中学校に持ち上がるような形になっており、実質9年間、人間関係が変わらない状態であった。他の地区のように、中学校進学に伴い新たな人間関係を構築する、ということがほぼ不可能な環境であるため、一度いじめが起これば、人間関係が崩れると、取り返しがつかないことになってしまう。そのため、先生方にはしっかりと児童生徒指導を行い、学級経営をしてほしい。

他に意見等はあるか。（特になし）

続いて、報告事項に移る。

## 7. 報告事項

- (石崎教育長) (1) 令和3年第2回市議会定例会の報告について、教育次長より説明を行う。
- (近藤教育次長) 資料に基づき、令和3年第2回市議会定例会の日程、教育委員会関連議案、教育委員会に関係する一般質問への答弁内容について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。（特になし）
- (上野教育総務課長) 続いて(2)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。5月現在で、後援2件、共催1件を承認した旨の報告を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。（特になし）
- (石崎教育長) 続いて(3)令和3年度春季中学校体育大会（県大会）の結果報告について、説明を求める。
- (田澤学校教育課長) 令和3年度栃木県春季大会結果に基づき、結果報告を行う。
- (石崎教育長) 質疑等あるか。
- (石嶋委員) 3年生の実力があるにもかかわらず、1年生の新入部員が少ない部活動があるのはなぜか。
- (熊田委員) 私の子どもが通っていた学校では、小学校のうちから保護者間で、様々なスポーツへの参加の声掛けが行われていた。それにより、この学年は野球をする子が多い、この学年はサッカーが多い、というように、学年別で、競技人口に差がでており、それによって新入部員数に差がでている可能性がある。また、部活動見学の際、顧問の先生の厳しい指導を目の当たりにすると、入部を控える生徒もいるようだ。
- (石崎教育長) また、保護者間で、監督や指導者の熱心さ等の情報が共有され、それが入部に繋がることもある。児童生徒本人たちのネット

ワークもあれば、保護者間のネットワークもある。それにより、新入部員数に偏りが見られる場合がある。

他に質疑等あるか。(特になし)

続いて(4)令和3年度就学援助費認定状況比較について、事務局の説明を求める。

(田澤学校教育課長)

前回教育委員会定例会にて指摘のあった、他県との就学援助人数割合の比較表を追加した資料をもとに、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

## 8. その他

(石崎教育長)

(1) 第15回下野市教育のつどいについて、説明を求める。

(上野教育総務課長)

第15回下野市教育のつどいについて説明する。日時は令和4年1月22日、午前9時から午前10時30分を予定しており、国分寺公民館大ホールで実施する。国分寺公民館が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となった場合は、石橋体育センターに会場を変更する。内容としては、新型コロナウイルスの感染状況等確認を行いながら、教育委員会表彰、子ども未来プロジェクト報告会の2つを開催したいと考えている。講演会については、中止を予定している。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2)令和3年度下野市教職員合同全体研修会の開催について、説明を求める。

(田澤学校教育課長)

題名では、「開催について」という形で提示したが、こちらを中止する、ということで話をしたい。8月5日にグリムの館にて講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の現在の状況を考慮し、共催である下野市教育会との検討の上、中止することとなった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(熊田委員)

オンラインでの研修も実施しない、という形でのよろしいか。

(田澤学校教育課長)

その通りである。今回はオンラインでの研修も実施しない。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3)グリムの森「お菓子の家」運営事業者の選定について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長)

グリムの森「お菓子の家」の運営事業者の選定についてお知らせする。令和2年12月に、前運営事業者より撤退の申し出があり、これを受け、令和3年1月から新規運営事業者の募集を行った。3月に2者の応募があり、4月15日に、選定委員による選考会を開催した。その結果、資料のとおり、選定した。現在、契約内容の精査、調整中であり、並行して保健所への認可手続、施設の改修等も進めている。7月中には新規事業者の営業を開始するよう、現在調整中である。

(石崎教育長)

質疑等あるか。(特になし)

その他、事務局より報告等はあるか。

(上野教育総務課長)

3点追加したい。まず1点目は6月、7月の学校訪問についてである。第1回が6月24日、行先は石橋北小、第2回は7月13日、行先は国分寺東小である。両日とも市役所西側の通用口前に、12時50分集合、出発となる。なお、学校まで直接向かう場合は、事務局までご一報願う。また、学校訪問、教職員との懇談会が終わった後、教育委員からごあいさつを頂く運びとなっている。第1回の訪問の際は永山委員に、第2回の訪問の際は熊田委員に、それぞれごあいさつをお願いしたい。

続いて2点目である。文部科学省より、令和3年度教育委員会関係事業について、案内が届いたためお知らせする。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を考慮し、一堂に会するような会議は中止し、その代わりにオンラインで研修会を行う、ということであった。「市町村教育委員オンライン協議会」という形で、4回実施されるようである。続報があり次第、お知らせする。

3点目であるが、令和2年度3月号をもって、教育委員会月報の冊子での発行が廃止されるとの通知があった。今年度より、電子媒体にて文部科学省ホームページにて掲載していくとのことなので、お知らせする。

(山口文化財課長)

しもつけ風土記の丘資料館の現在の状況について、報告をする。先月から本日にかけて32日間開館し、3,475名の方が訪問した。市内では、石橋小学校、細谷小学校、石橋北小学校の児童たちが見学に訪れた。近日中に、国分寺小学校や日光市、真岡市、芳賀郡の小学校の児童生徒も見学予定である。一般の方については、6月に入ってから先月とは傾向が変わり、市内の方よりも市外、県外からいらっしゃる方の割合が増えている。そのため、見学に来た小学生と一般の方が関わらないように、注意をして対応を行っている。

(田澤学校教育課長)

配布資料に基づき、各小中学校の修学旅行の行先予定、日程予定、現在の参加状況等について説明を行う。

(若林スポーツ振興課長)

7月24日に高藤選手のパブリックビューイングを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえて、中止とする。また、キプロス共和国の選手団が大松山陸上競技場にて、予定通り7月15日からオリンピックの事前キャンプを実施する。400メートルハードルの選手、円盤投げの選手等が参加予定である。今のところ見学も可能ということで予定している。

(石崎教育長)

以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、7月19日(月)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時10分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人